

平成29年度 熊本県障害福祉サービス等従事者基礎研修
【新任従事者研修】
実施要領

1 研修の目的

利用者の意向、適性、障がいの特性その他の事情を踏まえ、効果的、継続的な障害福祉サービス等を提供するため、指定障害福祉サービス等に従事するために必要な基礎的な知識の習得を図ることを目的とする。

また、支援スキルを高めることにより、従事者の意欲向上及び職場での活躍に繋げることを目的とする。

2 実施主体

公益財団法人 総合健康推進財団

3 対象者

- ・相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者等研修の受講を希望する者
- ・障害福祉サービス等に初めて従事する支援員等
- ・その他受講を希望する者

4 研修日程

1回目：平成29年 9月 8日（金）

2回目：平成29年11月17日（金）

※どちらも同じ内容で実施。希望する日程を選択すること。

※今年度相談支援従事者初任者研修（5日間）を受講される方で、当該研修の申込を希望される方は1回目の受講が望ましい。

5 実施場所

熊本県庁 本館地下大会議室（熊本市中央区水前寺6丁目18-1）

6 研修カリキュラム

別添のとおり

7 受講手続（応募方法等）

（1）提出書類、提出先及び提出方法

別添受講申込書を公益財団法人 総合健康推進財団 九州支部まで、郵送（〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38）又はFAX（096-386-7127）すること。

（2）提出期限

平成29年8月4日（金） 必着

8 受講定員等

(1) 受講定員

1回あたり80人程度

(2) 受講者の選考

定員を超える受講申し込みがあった場合は、次の点を考慮し、県と協議の上で受講者を選考する。

- ① 受講申込者の職種（相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者等研修の受講を希望する者を他職種より優先）。
- ② 同一事業所からの申し込み人数。

(3) 受講者の決定

8月10日（木）頃までに受講決定（不決定）通知を実施機関（公益財団法人総合健康推進財団）からFAXにて通知する。

9 受講料

¥6,000（税込）

10 特記事項

- ・研修修了者には修了証書を交付。
（遅刻、早退、途中退席された方には修了証書の発行は行いません。）
- ・受講者名簿は必要に応じ県及び関係市町村に提供します。
- ・平成29年度相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者等研修は当該研修の内容を踏まえた上で実施予定。

11 問い合わせ・申し込み先

公益財団法人 総合健康推進財団 九州支部

〒862-0926

熊本市中央区保田窪1-10-38

電話 096-285-7010

FAX 096-386-7127